

- ◎開校日
- ・全ての教室や職員室のドア及び窓を常に2方向以上を開け放し、終業までの状態を保ちドアノブなどへの接触を出来る限り減らす。
- ◎登校時
- ・玄関で上靴に履き替え、教室に入室時には必ず手指消毒を行う。
  - ・自宅で体温測定することを義務とし、朝礼時に体調とともに報告。検温をしていない者に関してはその場で測定。発熱、強い倦怠感、呼吸困難、味覚臭覚異常の症状がみられる場合は速やかに帰宅させる。(出席停止扱い)
- ◎授業中
- ・筆記用具や道具類等の貸し借りを禁止し、距離を開け、私語を控える。
  - ・生徒にチョークを持たせて黒板へ書き込みさせるような授業形態を控える。
  - ・バケツ等、多人数が共用する物の使用は当面の間控えるがやむを得ず共用しなければならないものに関しては使用の都度、消毒する。
- ◎休憩時間
- 昼休み
- ・昼休みと終業後に職員が各フロアのトイレ、手洗い場等の消毒を行う。
  - 生徒は不要な教室移動を避け、トイレの使用前後には手指消毒を行う。
  - なお、汚物を流す際は蓋をしめてから流す。
  - ・昼食前の手指消毒を義務とし、対面での食事や会話は極力避ける。
  - ・昼食後のごみの取り扱いも飛散防止などには十分注意する。
- ◎終業後
- 清掃
- ・椅子、机など使用したものすべての消毒を行う。床や壁は通常の清掃でよい。
  - ・ごみの廃棄時の接触には注意し、飛散防止にも気をつける。
- ◎その他
- ・ロッカールームや食堂などの共用スペースの使用は当面の間控える。
  - ・対面授業時など必要に応じてフェイスシールドを着用する。
  - ・日頃から規則正しい生活習慣に努め、三密を避ける・こまめな手洗い・マスク着用などの公衆衛生上の指導を徹底し、個人の意識の向上に努める。
  - ・個人でタオルやハンカチを持参し手洗い後の飛散防止に努めること。  
(共用は厳禁)

上記の対策で不十分な場合は適宜対応し、消毒などの感染対策を徹底すること。

ロッカールームや食堂などの共用スペースの使用再開時の注意事項については改めて通知する。

以上